

人工腎臓装置スポット点検に関する一般競争入札公告

下記のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第45号、以下「規程」という。）第9条の規定により公告する。

2026年8月14日

地方独立行政法人
岐阜県立多治見病院理事長

記

1 入札に付する事項

- (1) 契約の種別 業務委託契約（点検）
(2) 契約内容

品 名	仕 様	数 量
人工腎臓装置スポット点検	別添仕様書のとおり	別添仕様書のとおり

- (3) 履行場所 岐阜県多治見市前畑町五丁目161番地 岐阜県立多治見病院内指定の場所
(4) 履行期限 2026年10月30日（金）

2 契約の内容を示す場所及び日時

- (1) 担当部局
住所 〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町五丁目161番地
部署 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 施設用度課 用度担当
電話 0572-22-5311（内線2213）
E-mail youdo@tajimi-hospital.jp
(2) 入札書類等の交付期間及び交付方法
交付期間 2026年8月14日（金）から2026年8月27日（木）までの間。
交付方法 岐阜県立多治見病院のホームページ（以下のURL）からダウンロードすること。
<https://www.tajimi-hospital.jp/>

3 入札に係るスケジュール

2026年8月20日（木）	質問書の提出期限
2026年8月25日（火）	質問書への回答予定日
2026年8月27日（木）	入札参加申請書の提出期限
2026年8月31日（月）	入札参加資格確認結果の通知予定日
2026年9月2日（水）	入札及び開札日

4 入札及び開札を行う場所及び日時

日 時	場 所
2026年9月2日（水） 午前11時00分	岐阜県立多治見病院 旧棟3階 会議室

※入札書は当日持参してください。
※落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

5 入札書に記載する金額（以下「入札書記載金額」という。）

入札書記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（税込）の110分の100に相当する金額とすること。

6 落札者の決定方法

- (1) 規程第14条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、入札書記載金額が最低の応札者を落札者とする。落札価格は入札書記載金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。
(2) 落札となるべき入札書記載金額が複数あるときは、くじによって落札者を決定する。なお、この場合においては、くじを引くことを辞退することはできない。
(3) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札における入札書記載金額が最低の者と随意契約交渉を行うこととする。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 規程第13条に該当するときは免除する。
(2) 契約保証金 規程第39条に該当するときは免除する。

8 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 本入札開札日において、岐阜県入札参加資格者名簿に登録されている者であること。または、同等の資格を有する者であること。
- (2) 規程第8条の規定に該当しない者であること。

第8条 契約責任者は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、3年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(4) 第40条に定める監督又は第41条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者

(5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(6) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 契約責任者は、岐阜県により入札参加資格者名簿登載者にかかる指名停止の措置がなされている者を、当該指名停止の期間、一般競争入札に参加させないことができる。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。)がなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。)でないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第76号)に基づき破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加申請書の提出期限日から契約の締結日までの期間内に受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

9 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、以下の書類を担当部局に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 別に定める入札参加申請書
 - イ 別に定める誓約書
- (2) 提出期限 2026年8月27日(木)
- (3) 入札参加資格の確認結果は、2026年8月31日(月)までに通知する。
- (4) 入札参加を辞退する場合は、別に定める入札参加辞退届を開札日時の前日までに、担当部局に提出すること。

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。なお、無効な入札を行ったものは、原則として再度入札に参加できないものとする。

- (1) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (2) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (3) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (4) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札書に記名押印がないとき。
- (6) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (7) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (8) その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

12 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

13 その他

- (1) 郵便又は電信による入札は認めない。
- (2) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (3) 再度入札に付した場合は、前回の最低の入札書記載金額と同価格以上の入札書を提出することはできない。
- (4) 落札者が、消費税及び地方消費税の免税事業者である場合、その旨書面（様式は任意とする。）により届け出ること。
- (5) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (6) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。
- (7) 仕様確認書及び入札書には入札する機器のメーカー及び型式を記入すること。
- (8) その他本入札執行については、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第45号）に定めるところによる。

14 問い合わせ先

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 事務局施設用度課 用度担当 安江
TEL 0572-22-5311(代) 内線2213
FAX 0572-25-1246
E-mail youdo@tajimi-hospital.jp